

第 26 回官民競争入札等監理委員会 議事要旨

1 開催日時 平成 19 年 11 月 28 日（水）10：30～11：20

2 場所 永田町合同庁舎第 2 共用会議室

3 出席者

〔委員会〕落合委員長、逢見委員、小幡委員、樫谷委員、前原委員、吉野委員、
渡邊委員

〔事務局〕中藤事務局長、櫻井参事官、熊埜御堂参事官、森山参事官 他

（議題）

- 3．その他（「公共サービス改革基本方針改定案について」）
-

1．「議題 3．その他」を議論するにあたり、落合委員長から、委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員から了承を得た。

2．公共サービス改革基本方針改定案について、今までの検討結果等について事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。主なものは以下のとおり。

- 公共サービス改革法では守秘義務・みなし公務員規定があるが、秘密保持が重要な業務について市場化テストを行う場合、実施要項のレベルではどのように整理しておく必要があるのか。

→（事務局）公共サービス改革法上、業務に従事した者は、その職を離れた後も守秘義務がかかることとなっている。実施要項に詳細の規定を設けることもあり得るが、基本的には同法のレベルで担保されているという整理。

- 各事業ごとの実施要項の審議を行う段階で、情報の取扱いをどうするかが論点となることが多い。この範囲の情報は重要だからそもそも出せないというように一括りにして議論するのではなく、情報の重要性を考慮しながら、案件に応じて精査していく作業が必要なのではないか。

- 独立行政法人の業務に関しては、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針（平成 19 年 8 月 10 日閣議決定）」に基づき検討を促してきたとのことだが、各省からの立証は十分ではないのではないか。監理委員会としても、この閣議決定の趣旨をより強く主張していく必要があるのではないか。

- （事務局）分科会における審議でも委員から同様の懸念が示され、各府省に対し、再度の見直しを要請してきた。来年以降の各省への投げかけ方については、ご指摘を踏まえて、更に検討していきたい。
- 独立行政法人の業務に関して、各府省に対して十分な検討を要請してきたが、まだまだ不十分な面もある。
 - 数年前と比べて、独立行政法人の業務も情報開示が進んできていると感じる。検討にあたっては、枝葉末節にとらわれず、本質を見極めた議論が必要である。
 - 今回、地方公共団体の行っている窓口業務に関して整理を行っているが、民間事業者が業務を実施するにあたっては、個人情報の取扱いに十分留意することが必要。
- （事務局）今回の基本方針で整理する内容を周知するにあたり、個人情報保護への十分な配慮が重要であることについて、我々も十分に留意して進めていきたい。

３．公共サービス改革基本方針について、引き続き関係府省等との所要の調整を進めていくこととされた。

以 上